

(別紙様式2)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 北海道  
農業委員会名： 砂川市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	878	624	—	—	—	1,500
経営耕地面積	665	424	411	13	—	1,088
遊休農地面積	0	0	0	0	0	0
農地台帳面積	887	487	487	—	—	1,391

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	177
自給的農家数	18
販売農家数	159
主業農家数	69
準主業農家数	10
副業的農家数	89

	農業者数(人)
農業就業者数	373
女性	160
40代以下	41

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	68
基本構想水準到達者	48
認定新規就農者	6
農業参入法人	10
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※ 農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,500ha	1,175.1ha	78.3%
課 題	農業従事者の減少・高齢化などによる遊休農地の増加の懸念、農地の分散錯圃等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1,195ha	1,111.5ha	51.5ha	93.0%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	4～11月：円滑な権利移動ができるよう、農業委員会だより等を活用し、農地制度の周知や農業者の相談対応を行う。 12～3月：農地の利用集積に向けた農業者の意向把握や担い手への農地の利用集積に向けた調整活動を行う。
活動実績	年4回発行した農業委員会だよりを活用し、農地制度や農地の権利移動実績の周知を行うとともに、12月以降は、市内農業者に対する農業経営の意向調査を実施して、担い手の掘り起こしや担い手への農地の利用集積活動を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新たに担い手へ集積した農地は一定程度確保できたものの、多くの農地を借入してきた法人が半分以上の農地を手放したことや、一部の担い手の離農や規模縮小が影響し、目標に及ばない結果となった。
活動に対する評価	農業委員会だより配布時を含めて、農業委員が日頃から地域の農業者と懇談することにより、農地制度等の周知が図られるとともに、農業者の経営意向を汲みとった調整活動を進めることができた。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	1 経営体	2 経営体	2 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	11.8ha	9.2ha	6.1ha
課題	農業経営を開始する場合、営農技術の習得をはじめ、農地や資金の確保といった課題がある。新規就農希望者に対しては、経験がなくても就農ができるよう①情報提供・相談段階、②体験・研修段階、③参入準備段階、④定着段階と就農前から就農後の定着の各段階に対応したきめ細やかな支援を実施していく必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2 経営体	1 経営体	50.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
3.0ha	0.2ha	6.7%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	市農政課・JA等で構成する砂川市農業担い手育成センターと農業委員が連携して、通年にわたり新規参入者・研修生の受け入れ支援等を行い、新規就農へつなげる。
活動実績	1年を通して、砂川市農業担い手育成センターと地域の農業委員が連携し、新規就農希望者に対して研修先の調整や農地の取得、営農計画の指導等の支援を行うことができた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	2経営体を目標としていたが、1経営体に留まり達成率が50.0%となったことは残念である。1つの経営体の参入が達成率に大きく影響することでもあるため、今後も個々の経営体に対して丁寧に支援を行っていきたい。
活動に対する評価	砂川市農業担い手育成センターと地域の農業委員が協力し、新規就農者の希望を踏まえながら、支援制度の活用や研修先の紹介、農地取得に向けた調整を行うことができた。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,500ha	0ha	0.0%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と、遊休農地所有者等への対策により遊休農地の発生を防いでいくことが課題である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0ha	0ha	— %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	調査方法	17人	4月～10月	4月～10月
1 管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、地図等に記録。 2 調査区域を6地区に区切り、地区担当の農業委員による調査。 3 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査。 4 仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査。					
調査実施時期: 11月～3月					
農地の利用意向調査					
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		17人	4月～10月	4月～10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～3月	調査結果取りまとめ時期	1月～3月
			第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	0筆	調査数:	0筆
	調査面積:	0ha	調査面積:	0ha	
その他の活動					

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地となる懸念がある農地所有者への対策を行っており、遊休農地の発生を防いでいる。
活動に対する評価	農業委員による現地調査や遊休農地所有者への対応など、概ね活動計画どおりに実施することができた。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,500ha	0ha
課 題	違反転用の発生を防止するため、地元農業者等の目が行き届かない地域の監視や、転用許可された農地の着実な事業実施を確認する活動が必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	8月：農業委員会だよりを活用し農業者等に対して違反転用が犯罪であることを周知する。 10月：農地パトロールの実施時には特に重点的に監視が必要な地域に留意する。
活動実績	違反転用がないか農業委員による日常的な農地パトロールを行うとともに、8月に発行した農業委員会だよりでは違反転用に関する周知を行った。また、10月14日には重点的地域に留意し農地パトロールを実施した。
活動に対する評価	活動計画のとおり、継続的な農地パトロール等を行うことができ、違反転用の発生を防止している。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月何日に何を行ったのか等

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 6件、うち許可 6件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類を確認のうえ、必要に応じて申請者への聞き取りを行い、担当農業委員・事務局職員が現地調査するなどの状況確認を行っている。			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	なし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	6件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、ホームページにて公表している。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	18.8日
	是正措置	なし			

### 2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 13件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類を確認のうえ、必要に応じて申請者への聞き取りを行い、担当農業委員・事務局職員が現地調査するなどの状況確認を行っている。			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	法に基づく基準、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、ホームページにて公表している。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	14.4日
	是正措置	なし			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		9法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		8法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 27件	公表時期 令和3年10月
		情報の提供方法：ホームページ及び農業委員会だよりに掲載し公表した。	
	是正措置	なし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 58件	取りまとめ時期 令和3年 4月
		情報の提供方法：事務局に備え付け	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	1,391ha
		データ更新：農地法に基づく許可、相続等の届出、報告、農用地集積利用計画に基づく利用権設定、その他、補足調査を踏まえて適宜更新している。	
		公表：—	
	是正措置	なし	

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし。 〈対処内容〉
----------------	--------------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし。 〈対処内容〉
--------------------	--------------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## Ⅷ 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1件

提出先及び提出した意見の概要	「農地等利用最適化推進施策に関する意見書提出」を砂川市長へ提出した。
----------------	------------------------------------

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--